

別紙様式

愛媛大学 Car-bon 工房利用申請書

平成 年 月 日

愛媛大学 Car-bon 工房管理者 殿

プロジェクト代表者

所属・職名

氏 名

⑩

下記のとおり、愛媛大学 Car-bon 工房を利用したいので申請します。

記

こちらには、プロジェクトの代表となる大学関係者の所属と氏名を記入いただきます。プロジェクトが定まっていない場合には、社会連携推進機構・准教授・入野までご相談ください。
089-927-8592

プロジェクト の 名 称		
プロジェクト 組 織	氏 名	所 属 ・ 職 名 等
利用期間等	平成 年 月 日 () ~ 平成 年 月 日 () (内, <input type="checkbox"/> 月曜日 <input type="checkbox"/> 火曜日 <input type="checkbox"/> 水曜日 <input type="checkbox"/> 木曜日 <input type="checkbox"/> 金曜日)	
利用目的 及び概要		
利用機器名		
備 考		

愛媛大学 Car-bon 工房の利用上の注意事項

愛媛大学 Car-bon 工房管理者

- 本利用上の注意事項のほか、愛媛大学 Car-bon 工房の利用に関する申合せを遵守すること。
- 鍵は、社会連携支援部から受け取り、利用終了後、火気の始末、機器の電源オフ及び戸締まりを確認の上、社会連携支援部に返還する。但し、管理者が認めた場合は、工房の利用期間中、鍵を貸与することができる。
なお、貸与した鍵の複製及び他の者への転貸は禁止する。
- 工房の利用時間は、原則として月曜日から金曜日（週休日、休日及び年末年始の休日等を除く。）までの8：30～17：15とする。ただし、管理者が許可した場合は、この限りでない。利用申請の有効期間は、原則、1月単位とし、申込日の月末日までとし、継続を希望する場合は、翌月1日付で申し込むこと。
- 利用中は火気に十分注意するなど、常に安全管理に配慮すること。
- 利用設備、機械及び器具の始業点検及び終業点検を励行し、事故防止に努めること。
- 利用場所を長時間離れるときには、設備、機械、器具の運転停止並びに電気、水道及びガスの利用停止等の安全措置を講ずること。
- 地震等の突発的事故に対処できるよう災害時の避難に留意すること。
- 利用者の責に帰すべき事由により機器又は設備等を損傷、滅失又は汚染したときは、速やかに管理者に報告し、指示に従うこと。
- 防犯、安全衛生管理のために、工房内に24時間監視システムの監視カメラを設置していますので、協力願います。
- 工房には貴重品を置かないこと。
- 工房における喫煙及び飲食はしないこと。
- 工房の使用場所等の管理・清掃は、利用者が責任をもって行うこと。
- 工房利用中における事故により利用者が被害を受けても、大学は一切の責任を負いません。
- その他管理者の指示に従うこと。



- 不明な点があれば、社会連携推進機構の担当（内線 8592）まで連絡ください。
- また、緊急を要する事態が生じた場合は、速やかに次の部署等に連絡してください。

◆ 社会連携推進機構	089-927-8592（利用窓口）
◆ 守 衛 室	089-927-9140（時間外）